

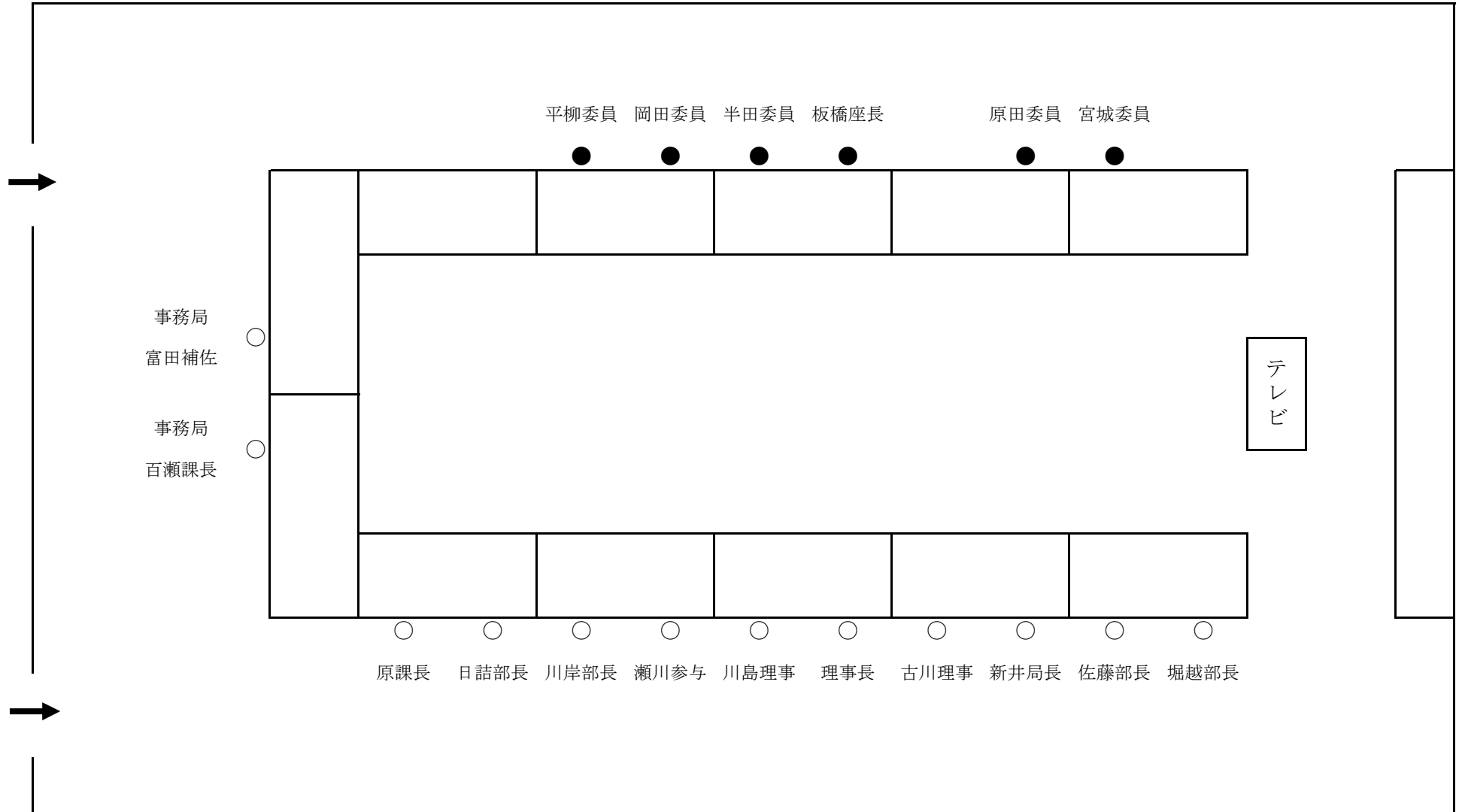
第5期中期計画期間 国立のぞみの園運営懇談会委員名簿

(五十音順)

	分野		氏名、所属等	
1		行政	石原 正人	高崎市福祉部長
2		司法	板橋 俊幸	弁護士法人龍馬 おおた事務所
3		雇用	半田 真貴子	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 群馬障害者職業センター 所長
4		医療	小林 聡史	はるな生活協同組合 通町診療所 所長
5		地域代表	岡田 輝明	乗附区長会 会長
6		学識有識者	原田 玄機	公立大学法人高崎経済大学 地域政策学部特命助教
7		福祉	平柳 重明	社会福祉法人はるな郷 総合支援部長
8		保護者	宮城 康通	国立のぞみの園保護者会会長
9		保護者	柳澤 昭子	通所利用者の保護者代表
10	オブザーバー		小島 裕司	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 企画課施設管理室長補佐

国立のぞみの園運営懇談会（座席表）

〔令和8年3月23日（月）
13:30～
のぞみの園資料センター〕



国立のぞみの園運営懇談会

1. 入所利用者の状況	1
2. のぞみの園における業務の取組状況	5
(1) 著しい行動障害を有する者等及び医療的ケアが必要になった者への支援について	
(2) ターミナルケアについて	
(3) 令和7年度 調査・研究テーマ等の実施状況	
(4) 令和7年度 セミナー・研修会等の実施状況	
(5) 令和7年度 実務研修等の実施状況	
(6) 令和7年度 援助・助言の実施状況	
(7) 診療所見直し及びあかしあ寮の再編後の状況	
(8) グループホーム入居者状況及び放課後等デイサービスの休止について	
(9) 能登半島地震における被災者の受け入れについて	
3. 令和8年度予算（案）について	20
4. 各種ウイルス等の感染状況等（令和7年度下半期）	21
5. 事故等の報告について	22

令和8年3月

1. 入所利用者の状況

令和8年2月28日現在

- 令和7年度の入所利用者の状況は、入所が14人、退所が26人であり、2月28日現在の在籍者は142人となっている。
- 退所者26人のうち、施設等(17)の内訳は、グループホーム(9)、障害者支援施設(8)であり、死亡(7)の原因は、肺炎(5)、慢性腎不全(1)、がん(1)となっている。

前年度末在籍者		入所	退所					今年度2月末日在籍者
			家庭	施設等	死亡	その他 (契約解除)	計	
合計	154	14	2	17	7		26	142
内訳	旧コロニーからの利用者	117	0	1	6		7	110
	行動障害等	34	13	2	15	1	18	29
	矯正施設等退所者	2	0		1		1	1
	医療的ケア等	1	1				0	2

入所利用者の概況

令和8年2月28日現在

- 入所者数 : 142人(男性86人、女性56人)
- 平均年齢 : 63.9歳 (19歳～92歳)
- 平均入所期間 : 37.0年
- 障害支援区分(区分3～6)の平均 : 5.9
- 出身都道府県 : 29都道府県(100区市町村)

入所者の内訳／年代

		～20代	30代	40代	50代	60代	70代～	計	平均年齢
①旧コロンからの入所利用者		0人	0人	2人	8人	24人	76人	110人	72.2歳
障害者総合支援法に基づく 有期認定入所利用者	②行動障害等	14人	6人	2人	6人	1人	0人	29人	34.4歳
	③矯正施設等 退所者	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人	41.0歳
	④医療的ケア等	0人	0人	1人	1人	0人	0人	2人	46.0歳
合計		14人	6人	6人	15人	25人	76人	142人	63.9歳
(割合)		(9.9%)	(4.2%)	(4.2%)	(10.6%)	(17.6%)	(53.5%)	(100%)	

入所期間

	10年未満	10以上 20年未満	20年以上3 0年未満	30年以上	計	平均入所期間
①旧コロニー	2人(1.8%)	0人(0.0%)	8人(7.3%)	100人(90.9%)	110人(100%)	47.4年
②行動障害等	29人(100%)	—	—	—	29人(100%)	1.2年
③矯正施設等	1人(100%)	—	—	—	1人(100%)	1.5年
④医療的ケア等	2人(100%)	—	—	—	2人(100%)	11ヵ月
計	34人(24.0%)	0人(0.0%)	8人(5.6%)	100人(70.4%)	142人(100%)	37.0年

※ 旧コロニー10年未満の2人については、再入所によるもの。

障害支援区分

	入所者数	性別	障害支援区分(単位:人)					平均障害 支援区分
			区分2以下	区分3	区分4	区分5	区分6	
①旧コロニー	110	男 61				1	60	6.0
		女 49					49	
②行動障害等	29	男 23				8	15	5.6
		女 6				3	3	
③矯正施設等退所者	1	男 1					1	6.0
		女 0						
④医療的ケア等	2	男 1				1		5.5
		女 1					1	
計	142	男 86				10	76	5.9
		女 56				3	53	

(参考)

のぞみの園で提供するサービス

○ 障害者総合支援法に基づくサービス

令和8年2月28日現在

	サービス名	現員	サービス内容
居宅支援	施設入所支援	142名	施設に入所して、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
	共同生活援助 (グループホーム)	25名	共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
	日中サービス支援型 共同生活援助	10名	共同生活を行う住居で、日中活動、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
日中活動	生活介護	198名	日中において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する
	自立訓練(生活訓練)	1名	食事や家事等日常生活能力を向上させるための支援を行うとともに、日常生活上の相談支援を行う
	就労継続支援B型	18名	就労や生産活動等の機会を提供し、その知識や能力の向上を図る訓練を行う
地域支援	短期入所	60名 (登録者)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間施設に入所し、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
	相談支援	—	障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等を行う
	地域生活支援事業 (日中一時支援)	30名 (登録者)	日常介護している家族の一時的な負担軽減と利用者の日中活動の場を提供を行う

○ 児童福祉法に基づくサービス

	サービス名	現員	サービス内容
療育支援	児童発達支援	82名 (登録者)	未就学児(2～6歳)を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う
	放課後等デイサービス	31名 (登録者)	小学生～高校生を対象に、学校授業終了後において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行う
	保育所等訪問支援	237名 (登録者)	保育所、幼稚園、学校や施設などを訪問し、集団生活に適応できるように専門的な支援を行う

2. のぞみの園における業務の取組状況

(1) 著しい行動障害を有する者等及び医療的ケアが必要になった者への支援について

● 著しい行動障害等を有する者の受入れ及び地域移行の状況 令和8年2月28日現在

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期	第5期						令和7年度下半期の取組状況
				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計	
受入れ者数	4	14	53	25	9	13	—	—	47	・支援の質を向上させるため、スーパーバイザーの招聘や職員の実務研修等を実施 ・地域で先進的に活動する団体や国立施設と事業連携 ・障害特性をアセスメントし、環境要因を調整する支援（標準的支援）を実施
移行者等数	1	6	40	12	11	18	—	—	41	

※令和5年度は、能登半島地震の被災者10名（行動障害）、令和6年度は、1名を含む。

● 矯正施設を退所した知的障害者の受入れ及び地域移行の状況

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期	第5期						令和7年度下半期の取組状況
				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計	
受入れ者数	16	19	22	3	1	0	—	—	4	・障害特性をアセスメントし、環境要因を調整する支援（標準的支援）を実施 ・国立施設と連携し、事例を挙げ検討会を実施
移行者等数	13	17	24	1	4	1	—	—	6	

● 医療的ケアが必要になった者の受入れ及び地域移行の状況

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期	第5期						令和7年度下半期の取組状況
				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計	
受入れ者数	—	—	—	0	1	1	—	—	2	・群馬県内の相談支援事業所、施設、団体等へ広報活動を実施 ・のぞみの園HPへ医療的ケア支援の取組みについて掲載
移行者等数	—	—	—	0	0	0	—	—	0	

(2) ターミナルケアについて

重度・高齢化が顕著となっているのぞみの園において、住み慣れた場所・環境で最期を迎える「ターミナルケア」を実践するとともに、そのノウハウについて全国の障害者支援施設への情報発信に取り組むこと
(第5期中期目標(抜粋))

○ 令和7年度下半期の取組状況

- ・ACP(人生会議: Advance Care Planning)システムの実施
(ACPに基づくヒアリングシートの実施、ICF(国際生活機能分類)の導入の検討)
- ・ACP委員会の開催
気づき期実施 1回 (内一般寮1回)
看取り期実施 1回 2回実施予定
※準備段階で逝去1人
- ・外部医療機関の連携 ひだまり診療所 高崎市乗附町
訪問2回・・・12月、2月 来園1回・・・2月
- ・家族への継続的なアプローチ(高齢期支援の先を見据えた話し合い)
- ・全国版ターミナルケアマニュアル厚労科研「終末期」作業班との連携 情報共有

○ 今後の予定

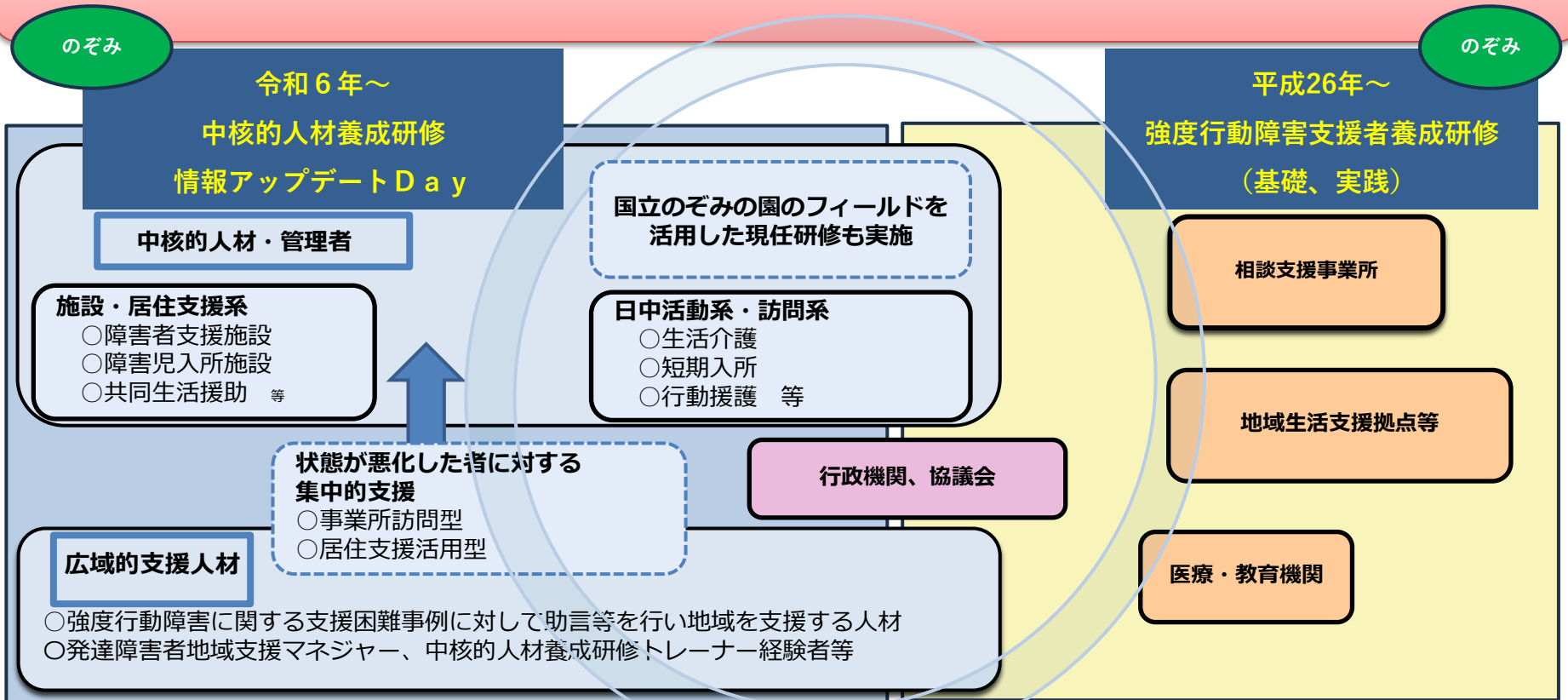
- ・ターミナルケアの実践の継続
- ・ACPの一般寮への展開の促進
- ・ACPにおけるICF(国際生活機能分類)導入の検討
- ・のぞみの園(園内)版マニュアルの適時更新
- ・外部医療機関との連携拡大の検討
- ・全国版 ターミナルケアマニュアル 厚労科研「終末期」作業班との連携
- ・のぞみの園(地域)版 ターミナルケアマニュアルの検討
- ・ICT(眠りスキャン等)の導入、活用

(3) 令和7年度 調査・研究テーマ等の実施状況

分野	調査・研究テーマ	中期計画 目標値		
		外部 連携	国際 動向	民間 助成 応募
		目標 60 %	目標 1件	目標 1件
強度 行動 障害	1. 【厚生労働科学研究】 強度行動障害者支援のための、広域的支援人材のネットワーク構築と広域的人材を活用した地域支援体制整備推進のための研究	○		
	2. 【厚生労働科学研究】 障害者福祉施設等における身体拘束廃止・防止の取組推進に向けた調査	○		
	3. 弄便行動に関する研究 (研究部ホームページの「調査研究テーマの募集」に提案があり、設定したテーマ)			
	4. 群馬県教育委員会との強度行動障害支援における共同研究	○		
高齢期 支援	5. 【厚生労働科学研究】 障害者支援施設や共同生活援助事業所等における高齢障害者への看取りマニュアルの実装に向けた研究	○		
	6. 認知症（疑いを含む）を発症した知的・発達障害者に見られる行動・心理症状への支援に係る研究			
その他	7. 災害時に特別支援学校が福祉避難所として機能するための効果的な研修スキームの構築	○		○
	8. 地域で生活する発達障害（疑い含む）児者が地域生活の中で必要とする配慮に関する研究	○		○
	9. 【LSPR連携協定：共同研究】 インドネシアにおける福祉サービス等支援者の育成に関する研究	○	○	
		78 %	1件	2件

行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワーク

強度行動障害を有する者、家族



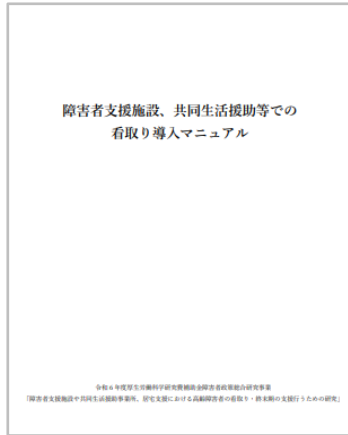
のぞみの園が率先して
モデル的に実践し
情報を発信

**全国の、家族、支援者、行政向けの会報
Standard Support
を毎月発行
(令和7年10月から)**

のぞみ

全国各地、福祉以外の
分野で行われる研修等でも
共通用語が広がるように支援

障害者支援施設・共同生活援助等での 本人が望んだ場合の看取り実施導入マニュアルの改訂



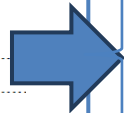
2024年度作成障害者支援施設等における 看取り導入マニュアル 目次

第1章 障害者と看取りの背景

1. 看取りと意思決定支援
2. 看取りの実態
3. 高齢化の実態 データとエピソード
4. 看取りを支える制度・サービス

第2章 看取り支援の進め方

1. 看取り支援の流れ
2. 職員への看取り教育
3. 看取りの環境整備
4. ACP・意思決定支援
5. 家族との協力
6. ターミナルケアの医療福祉連携
7. 看取り支援可否の判断
8. 看取り支援の実践とポイント（4つの緩和ケア中心に）
9. 看取り期の関わり
10. 看取りに向かう身体的な変化
11. 亡くなった後の対応
12. 遺された人への支援



1.改訂の目的

有識者会議で共有された、施設・GH・在宅/訪問看護・医療連携・意思決定支援・グリーフケア等の場面での実践知を追記・補強することで、現場で「迷いが減り、動ける」運用型マニュアルへ更新する。

2. 改訂の基本方針

プロセスを示す（宣告→意思確認→連携調整→医療連携→死後準備→関係者会議→グリーフ）

- 本人意思を土台にする（意思形成・表出・実現）ことを示す
- 最小体制と看取りの開始条件を示す
- 医療・福祉連携を「平時から」組み込むことを示す
- 看取り後（死後支援・グリーフ）までを視野に入れて示す

3. 章別：追記・修正の要点（第2章中心）

- ACP：早期から継続＋医療行為の希望整理（緩和/可逆性/延命）
- 開始条件（医療承認・搬送方針・体制/環境・職員意思・外部資源）チェックリスト化
- 医療・福祉、多職種連携：
 - ①訪問診療・訪問看護・特別指示書については、4場面（日常・入院・急変・看取り）で継続性を確保するため、共通言語として研修を設計し、役割明確化と意思決定の質向上を図る
 - ②日本語を母国語としない従事者も活用できるよう文章を他の言語にも翻訳しやすいような短文とし、専門用語への配慮も行う
- 死後支援・グリーフ：葬儀/手続き等、デスカンファレンスと相談先

「障害者福祉施設等における身体拘束廃止・防止の取組推進に向けた調査」

概要

(背景) 障害者の身体拘束廃止・防止に対する体制整備が義務化されるなか、**身体拘束拘束適正化に関する委員会の設置、研修開催、指針制定が未整備である事業所が1~2割あり** (令和5年度報酬改定検証調査) こうした事業所も活用しやすい身体拘束廃止・防止向けの資料が必要である。

(目的) 先行している**高齢者福祉分野では紹介されていない**、障害福祉分野特有の課題に対する身体拘束廃止・防止の対応等について、分かりやすく紹介するための手引きおよび普及啓発のための研修資料の作成を目的とする。

文献調査

(方法) J-stage等を使用して「障害者×身体拘束」等をキーワードに文献収集を行った。

(結果) 該当した62件のうち、17件が重症心身障害児者、4件が強度行動障害、11件が精神科医療領域、30件がその他の障害を対象としていた。この中で、強度行動障害の状態にある人に対する身体拘束は、本人の安全の確保ではなく、事業所の対応力が低いために行われている対応が多いことを把握した。

自治体・事業所アンケート調査

(方法) 自治体担当者を通して、全国の障害福祉サービス事業所(就労系サービス除く)約89,000カ所の管理者を対象に、身体拘束廃止・防止に取り組んでいる事例の有無をMicrosoft Formsを用いたウェブアンケート調査によって尋ねた。

(結果) 約21,000事業所から回答があり、そのうちの約1割から「拘束廃止・防止を達成した事例がある」との回答が得られた。

手引き作成

(独自性) 高齢者支援と同様に代替性の検討の重要性や関係者の連携について強調しつつ、**児童期の行動制限や、向精神薬に頼った対応の廃止・防止に向けた取組**を紹介することとした。

(想定される効果) 現時点で身体拘束廃止に向けた取組を行っていない事業所においても、自分たちの現場に即した事例を読むことによって、廃止・防止に向けた取組が開始されるのではないかと。

事業所ヒアリング調査

(方法) アンケート調査で把握した成功事例のある事業所から、本研究の検討委員とともに手引きに掲載する事例の抽出を行い、同意が得られた6事業所を対象に、訪問によるヒアリング調査を行った。

(結果) 成功した事例の取組経過、組織の支援体制の詳細を把握し、職場内や地域との協力体制をどのように構築し、継続しているのかを把握し、手引きと動画教材作成への協力を要請した。

関係団体ヒアリング調査

(方法) 重症心身障害児者、強度行動障害、精神障害などの領域の事業者団体・家族団体・当事者の団体 計11団体を対象に、オンラインで聞き取りを行った。

(結果) 事業者団体からは「現場職員が馴染みのある事例、組織の取組について記載すべき」、当事者・家族団体からは「身体拘束の弊害を記載し、事業所職員に理解してもらえよう手引きにすべき」との意が得られた。

動画教材作成

(独自性) 実際に身体拘束廃止・防止に取り組んだ事業所の中心的な職員が、その端緒からのプロセスや、継続できている要因等を説明する動画を作成し、手引きの事例と連動させることとした。

(想定される効果) 手引きと共に各事業所で研修に活用され、紙面だけの学習よりも、臨場感や現実味がある内容として、今後とり組むべき内容が、現場職員に届くのではないかと。

普及効果の把握について

身体拘束適正化委員会等の設置が進み、本研究による手引き及び映像資料の活用状況が進んだかどうか、その効果についてウェブアンケート調査を実施する必要があるのではないかと。国立のぞみの園としては、強度行動障害支援者養成研修、中核的人材養成研修において本手引きの周知を行っていく。

成果物の周知

○ ニュースレターの発行 発行回数 年4回

第84号【特集】「食」、どうしていますか？(令和7年4月1日発行)

第85号【特集】身体拘束をなくすために(令和7年7月1日発行)

第86号【特集】「本人の理解」をどう考える？(令和7年10月1日発行)

第87号【特集】「現場と制度をつなぐ」行動障害支援と研究事業(令和8年1月1日)

○ 調査・研究の成果として研究紀要の発行 年1回

・研究紀要第18号 掲載論文 8件

(内訳) 強度行動障害者への支援 2件 高齢・知的発達障害者への支援 3件 その他 3件

○ 学会や研修会、講演会等の場で、調査・研究の成果を発表(令和8年2月28日現在)

・学会報告 11回(日本発達障害学会、日本社会福祉学会、日本介護福祉学会等)

・講演等 80回

・執筆・投稿等 8回

・フェイスブックを通じた発信 14回

・インスタグラムアカウントの運用開始 発信 7回

○ 調査・研究の成果物をマニュアル等現場で活用できる冊子とし有償刊行物として頒布(現在:9冊を頒布中)



○ ホームページ、機関リポジトリ、SNS等による情報発信

・国立のぞみの園ホームページ

国立のぞみの園がこれまでに実施した調査・研究の報告、実践等をまとめたニュースレター、国際的な調査研究の取組みなどを掲載しています。



・機関リポジトリ(国立のぞみの園機関リポジトリ)

国立のぞみの園の実践・研究成果についてキーワードによる論文検索等が可能です。



・国立のぞみの園のページ (Facebook・Instagram)

ニュースレターの発刊や研究テーマの募集などをお知らせします。



Facebook



Instagram

(4) 令和7年度 セミナー・研修会等の実施状況

令和8年2月28日現在

令和7年度 各種セミナー等

1. 強度行動障害支援者養成研修会の開催		日時	開催方法	参加者	満足度	備考
1	強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修(指導者研修))	第1回 令和7年6月30日(月)~7月1日(火) 第2回 令和7年7月14日(月)~15日(火)	WEB開催	74名 54名	94.6% 100.0%	都道府県からの推薦2人
2	強度行動障害支援者養成研修 (実践研修(指導者研修))	第1回 令和7年7月3日(木)~4日(金) 第2回 令和7年7月17日(木)~18日(金)	WEB開催	60名 49名	98.3% 100.0%	都道府県からの推薦2人
3	強度行動障害支援における中核的人材養成研修 ・第1回及び第3回から第6回開催はWEB研修 ・第2回開催は、集合研修 (4回開催:①東京都②岡山県③大阪府④宮城県)	第1回 令和7年8月8日(金)①② 第2回 令和7年9月16日(火)① 第2回 令和7年9月24日(水)② 第2回 令和7年9月26日(金)③ 第2回 令和7年9月30日(水)④ 第3回 令和7年10月24日(金)①② 第4回 令和7年11月13日(木)①② 第5回 令和7年12月11日(木)①② 第6回 令和8年1月29日(木)①②	WEB開催 ※第2回は 集合型	205名	99.1%	都道府県等からの推薦3人
4	広域的支援人材養成研修	令和7年10月1日(水)【宮城県仙台市】	集合型	97名	97.0%	
5	自閉症支援のためのワークショップ	令和8年3月9日(月)~13日(金) 【のぞみの園】	集合型	定員15名		
2. 国立のぞみの園セミナー・研修会の開催		日時	開催方法	参加者		備考
1	『国立のぞみの園セミナー』 「高齢化する知的・発達障害者への支援について」	令和8年2月3日(火)~3月16日(月)	オンデマンド 配信	498名		

令和7年度 支援者養成現任研修受入

	コース名	期間	対象者	人数
1	高齢知的障害者支援コース	各コース 原則5日間 (随時受入)	対象は福祉サービス 事業所等の若手支 援員等	8名
2	行動障害者支援コース			92名
3	発達障害児支援コース			22名
	合計			122名

令和7年度 実習生受入

	校数	人数
相談援助	6校	12名
保育	24校	62名
その他	5校	8名
合計	35校	82名

(5) 令和7年度 実務研修等の実施状況

① 実務研修（派遣）

令和8年2月28日現在

法人名	研修期間	職員数
社会福祉法人はるにれの里	8月18日～ 8月22日【5日間】	1名
独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター	10月 6日～ 10月10日【5日間】	1名
社会福祉法人 京都ライフサポート協会	10月20日～ 10月24日【5日間】	1名
社会福祉法人侑愛会	10月20日～ 10月24日【5日間】	1名
社会福祉法人南山城学園	11月17日～ 11月21日【5日間】	1名
社会福祉法人北摂杉の子会	12月 1日～ 12月 5日【5日間】	1名
発達障害サポートセンターピュア	3月18日～ 3月20日【3日間】	1名

② 実務研修（受入）

法人名	研修期間	職員数
社会福祉法人秋田県社会福祉事業団	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1名

③ 人事交流

法人名	研修期間	職員数
社会福祉法人旭川荘	令和7年10月1日～令和7年10月31日	1名
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局秩父学園	令和7年 4月1日～令和8年 3月31日	1名

実践レポート

肥前精神医療センター実務研修報告① 複層的な視点で関わることの大切さ

生活支援部 つくみ寮 齋藤 祐一

令和6年9月30日から10月4日までの5日間、国立病院機構肥前精神医療センター(佐賀県吉野ヶ里町)での実務研修に参加しました。同センターは精神科を中心とする病院で、外来、入院等を行っています。

入院棟では、患者の状態にあわせて治療を行うのに適した環境設定を行っており、数多くの棟に分かれています。入院棟の中には、罪を犯した方で精神的な疾患が要因とされ、治療を目的に入院している方々がいる棟や、発達障害を持ち、家庭での適応が難しい子どもが主に生活している棟などもあり、その症状や特性は多岐にわたっていました。

その中で私たちは、強度行動障害の状態にある方が多く入院している「南4病棟」での研修に参加させていただきました。

入院時から生活環境を意識して

南4病棟は行動障害の度合いによって生活エリアを3つに分け、それぞれに合わせた環境が設定された中で治療が行われていました。病室には大部屋と個室があり、治療の進行具合によって医師と相談の上、徐々に個室から大部屋へ移行して生活の水準を高めていく対応をしていました。

また、南4病棟には看護師のほかに、保育士や児童指導員などが配置されているといった特徴があります。医療の現場ではありますが、そこに福祉的な支援の視点を入れることで、行動障害の治療だけでなく退院後の生活に向けた取組みがなされていました。そのため、病棟ではありますが朝の会があり、入院しているみなさんが保育士と一緒に歌を歌ったり、ラジオ体操をしたりするなど、

一般的な病院とはやや異なるプログラムが組まれています。そのほか、小グループでの制作活動や、外に出て散歩をするなど、一人ひとりに合わせたプログラムが組まれていました。

私は保育士としてのぞみの園で勤務した経験を持ちますが、保育士だからこそ、病院という特殊な環境の中で看護師や医師とは違った距離感、あるいは治療とは異なった「支援」という姿勢で、関われるのではないかと感じました。それが、生活の場に向けたトレーニングとして有効であると同時に、入院生活を豊かなものにしていただけたように感じました。

*

医療の現場でこうした取組みがなされることは非常に珍しく、貴重なものであると感じました。実際には、退院後の生活について環境の変化を受入れることが難しい場合も少なくありません。治療を目的に入院をし、病院での生活で落ち着いたにもかかわらず、日常生活に戻った後に行動障害が表出するケースも多くあると思います。これに対し、医療の現場に福祉的な視点が入り、入院中から退院後の生活に近い環境を提供することでその生活に慣れ、スムーズな退院と生活の場への移行につながっていくのではないかと考えます。

強い行動障害を示す方々が地域で安心して生活していくためにも、肥前精神医療センターで行われているような医療と福祉が連携した「ハイブリッド方式」をより多くの現場で取り入れていけるかどうか、今後の課題に考えてみます。

実践レポート

肥前精神医療センター実務研修報告② 看護の視点による多職種連携

診療所 中島 英昭

肥前精神医療センター(佐賀県吉野ヶ里町)は医療施設ではありますが、強度行動障害の状態にある人に薬物療法などの治療だけでなく、心理・社会的介入が第一の選択肢という姿勢をとり、その考えがスタッフにも浸透しています。医師、看護師のほか、保育士、療育指導員、臨床心理士、療養介護専門員、MSWといったスタッフが連携し、療育にあたることを重要視していました。

連携のためには効率的な情報共有が不可欠ですが、同センターでは電子カルテのほかに「Hinataファイル」と呼ばれる紙媒体の資料を活用しています。これは、患者の特性や一日のスケジュール、具体的な処置の方法、緊急時の対応方法、視覚的支援用のカードなどを収めたもので、どの職種でも支援方法がわかるような工夫がされています。

また、多職種が参加するカンファレンスを毎月開催し、健康管理や課題となる行動への対応について検討を行っています。そこではただ医師の指示を待つのではなく、患者に長時間接しているスタッフの意見を尊重しながら、「計画はいつでも変更可能だから一回試してみる」といった考えで療育の計画立案が進められていました。

連携が生み出す新しい可能性

強度行動障害をはじめ、利用者一人ひとりへの支援には決まった答えがあるわけではなく、自身の支援方法や関わり方に悩むことも多々あると思います。同センターのスタッフも、あらゆる職種が試行錯誤を繰り返しながら

ら本人に適した支援を探りつけているとのことでした。カンファレンスでは時に意見の相違があっても、職種間でお互いを尊重しあい、議論を続けていくことでスタッフ間の絆も深まるとのことでした。

ダンス音楽が好きな私は、DJ活動をしている時期もありました。クラブ音楽ではDJが2つの曲を重ねたりしながら新たなリズム(グルーブ)をつくり出します。その際、レコードの回転数を調整しながらお互いの曲のテンポを合わせていきます。そして、レコードを変えれば新たなリズムが生み出されます。同センターで改めて重要性を学んだ多職種連携は、このDJが曲をミックスさせるプロセスに重なって見えました。

のぞみの園では、生活支援部に看護師が配置になり「一年足らず」です。連携に関してはまだまだ不十分ところもあるかと思いますが、職種が違えば利用者に対する視点も違うこともあります。違っても同じ職種が連携するためには時に視点を合わせることも必要なのではないでしょうか。

あらゆる職種が目線を合わせて、時に考えを調整し、協働することで、利用者にとってよりよい生活の可能性を広げることができる。様々な職種や職歴、有資格者、そしてユニークな個性を持ったスタッフがいるのぞみの園の生活支援の場においても、お互いがリスペクトしあい、利用者の生活の向上に視点を合わせてコミュニケーションをとることが、連携をより効果的なものにすると考えます。

実践レポート

根拠に基づく支援を 実践していく大切さ

国立障害者リハビリテーションセンター 日野 憲文

令和6年度国立のぞみの園・国立秋父学園の交換研修として、1年間のぞみの園のかわせみ寮第1でお世話になりました。秋父学園においては強度行動障害支援に特化した寮の開設を予定していることから、のぞみの園で行われている強度行動障害支援について実際の支援にも入りながらノウハウを学ばせていただきました。

この1年間で様々なことに改めて気付くことができました。その1つ目は、環境設定の重要性です。余暇、課題、飲食エリアなど寮内が物理的に構造化され、パーティションを使用して視覚的にも場所を示すことで、利用者みなさんも混乱することなく活動に取り組むことができえました。基本に忠実に、一対一で場所を設定するということがわかりやすく重要だと感じました。

2つ目はスケジュールの活用です。1日や半日など利用者に応じてその日のスケジュールを提示することで見通しを持って生活することができ、変更にも対応できる仕組みになっている点が特に重要だと感じました。提示方法等も工夫され、すぐにカードを取ってしまう利用者さんには提示方法を工夫するなど、一人ひとりに合わせた方法を探りながら支援がなされていました。カレンダーや時計を合わせて提示することで、より自立した生活のもとになっていると痛感するとともに、それが利用者さんにとって見通しを持った生活するために必要なもの

だと思いました。

3つ目は表出コミュニケーションの重要性です。他者に正しく伝える術がないために、不適切な行動によって表出されている場面をこれまでも目の当たりにしてきました。好きなもの(こと)を見つけるところから始まり、それをどうやって他者に伝えるのかを教えていくということではありますが、アセスメントをするにも苦勞されている様子がありました。それでもあきらめずに試行錯誤している姿に、感銘を受けました。

研修は、強度行動障害支援の難しさとともに自分自身のスキル向上の必要性を感じさせるものでした。のぞみの園と環境面での違いはありますが、利用者さんが困らず混乱しないように、自らの時間軸を理解するための意味のあるスケジュール提示、自らの意思を表出するための適切なコミュニケーションスキルの獲得を目指し、根拠に基づいた支援を行い、利用者さんが安心して生活できるよう、学んだことを活かしながら還元していきたいと思っています。それに加え、児童施設である秋父学園においては、強度行動障害という状態像になる前に予防的観点という視点を取り入れながら支援を行っていきたく考えています。1年間ありがとうございました。

「伝える」ということの難しさ

秋田県社会福祉事業団 高清水園 佐藤 啓太

令和6年度に、特別支援課かわせみ寮で1年間研修を受けさせていただきました。秋田県社会福祉事業団からは初めての1年間の研修であり、緊張と不安の1年でした。

4月当初は何をやったらいいのか、やってはいけないのかわからず不安でしたが、かわせみ寮の職員みなさんは理由や根拠を含めて丁寧に説明していただきました。様々な話を聞く中で感じたことは、みなさんのモチベーションが高く、常によりよい支援を模索しているということです。「有期限かつ通過型」ということもあり、現状に満足せず、前へ前へという気持ちで伝わってきました。

今回の研修で一番記憶に残っていることは、新規で利用される方を受け入れた際に寮内の案内をさせていただいたことです。私の職場では新規の方を受け入れる際、口頭で説明しながら食堂やトイレ、居室などを見せ、「ごはんを食べる場所はここです」というような案内をして終わっていました。かわせみ寮では、今まで生活を送っていた場所の写真を取り寄せ、実際に食堂に移動したうえで「今まで食事をしてた場所」と「今日から食事を行う場所」の写真を見比べながら説明していました。研修などで「視覚化」について学んで理解してきたつもりでしたが、あらためてその意味と実践方法について学ぶことができました。

その一方で、視覚化の難しさについても痛感しました。一日のスケジュールを提示する際、利用者の方の特性に

応じた適切な視覚情報を選択する必要があり、何度も試行錯誤しながら調整していました。例えば「食事の時間」のスケジュールのカードを作成する際にも、イラストと写真のどちらがよいのかをアセスメントする必要がありました。また、その方が食事として認識しているシンボルが何なのかを再度アセスメントする必要があり、一朝一夕には行えないことを認識しました。

研修を終え、現在は秋田県社会福祉事業団の施設の一つである高清水園で支援員として支援に励んでいます。高清水園で支援をしていく中でも、スケジュールの提示方法について改善できる余地があると感じています。のぞみの園での経験を通して、視覚化が行えていない部分を見つけることができました。今後、利用者の負担にならないように、支援員間で話し合いをしながら進めたいと思っています。

1年という期間の研修は振り返ってみると、初めは「1年もある」と思っていた期間は瞬く間に過ぎました。研修中は楽しいことや勉強になることだけでなく、支援のあり方について悩んでつらかった時期もありました。しかし、このすべての経験を通じて、支援員として成長できた部分があると断言できます。この1年での学びや経験を必ず今後に生かし、利用者の方々が安心して生活を送れるように支援をしていきたいと思っています。本当にありがとうございました。

(6) 令和7年度 援助・助言の実施状況

障害者支援施設等の求めに応じて、行動障害等を有する者の支援や重度化・高齢化した知的障害者の支援技術について、障害者総合支援法に基づく新しい事業体系への移行、知的障害者の健康管理や医療支援などに関して援助・助言を行っている。

令和7年度「援助・助言」の実施状況

令和8年2月28日現在

内 容 別	援助・助言		講演・講師派遣等		
	件数	援助・助言等の内容	開催数	参加者数	備 考
総合支援法(法制度)に関すること	5	加算取得について等	22	2,437	障害福祉のこれから等
地域移行・地域支援に関すること	3	グループホームの設計について等	1	55	地域移行と入所施設の展望
高齢知的障害者支援に関すること	12	支援方法等	38	23,931	しあわせな高齢期について等
行動障害等を有する者の支援に関すること	32	支援方法等	81	3,141	行動障害の理解と対応について等
矯正施設を退所した知的障害者支援に関すること	6	支援方法等	3	72	退所後の地域での暮らしについて等
発達障害児・者の支援に関すること	2	支援計画について	17	829	困難事例検討会議等
障害者の医療支援に関すること	3	受診について	18	1,930	健康について等
就労支援に関すること	0		0	0	
児童発達支援に関すること	1	検査の活用について	8	623	保育所等訪問について等
権利擁護(虐待防止含む)に関すること	9	頭部保護帽の利用について等	14	1,171	虐待防止について
意思決定支援に関すること	2	余暇活動の提供について等	6	2,950	意思決定支援について等
介護保険に関すること	0		0	0	
事業運営に関すること	1	入所までのプロセスについて	0	0	
のぞみの園利用に関すること	131	有期限入所について等	0	0	
調査・研究に関すること	6	刊行物について等	0	0	
養成・研修に関すること	15	中核的人材養成研修について等	0	0	
職員派遣(講師・コンサル等)に関すること	31	講師派遣について等	0	0	
その他	0		5	208	施設紹介等について
計	259		213	37,347	

援助・助言の実績 472件

(7) 診療所見直し及びあかしあ寮の再編後の状況

令和6年度に行われた診療所の見直し等のその後の状況として令和7年度下半期についてまとめたものである。

【定時報告以外のオンコール・緊急要請状況】

No.	日付	時間	担当医	コール内容
1	10月5日	17:40	瀬川	消化器疾患の食事相談
2	10月11日	20:15	瀬川	てんかん発作の対応
3	10月21日	20:35	瀬川	外部医療機関一時退院の帰寮連絡
4	12月11日	20:30	瀬川	緊急搬送者への対応
5	1月10日	19:20	瀬川	頭部出血の対応

【看護師の生活寮への配置転換等による効果・変化】

○各寮ラウンド

- ・各寮の利用者の健康状態の観察、異常の早期発見
- ・気温、被服、清潔面の観察、疾病の予防
- ・健康管理、感染症予防について生活支援員へ情報提供
- ・衛生面(耳垢、爪、皮膚、歯)の確認と対応による向上
- ・医療処置実施(座薬、褥瘡処置、喀痰吸引など)
- ・採血の看護師サポートによる本人の負担軽減
- ・医療機関受診時の医師との情報交換の質の向上

○あかしあ寮第2

- ・医療的ケアを24時間対応としたことによる、喀痰吸引や経管栄養、CV等の適時実施、並びに、疾病の早期発見や健康管理
- ・土日祝日の日中、夜間において、各寮で利用者が体調不良となった際の相談対応

【地域医療機関との連携 特別支援課】

- ・サンピエール病院精神科との連携(医師2人)…服薬相談等
- ・山下医師 三重県こころの医療センター…強度行動障害者支援助言、情報共有等

【支援と看護の連携会議実施状況】

第6回 10月15日(水) 第7回 11月5日(水) 第8回 12月3日(水)
 第9回 1月21日(水) 臨時会議 2月19日(木) 第10回 2月25日(水)
 第11回 3月11日(水)

【地域医療機関との連携 生活支援課】

入院状況 令和7年度下半期			3/6現在
No.	医療機関	件数	内容
1	希望館病院	2件	・肺炎
2	大原病院	1件	・腎盂腎炎
3	高崎中央病院	1件	・食欲不振
4	井上病院	1件	・大腿骨骨折
5	日高病院	1件	・肺炎
受診(外来通院)状況 令和7年度下半期			3/6現在
No.	医療機関	件数	内容
1	高崎総合医療センター	7件	・骨粗鬆症・検査(歩行困難原因究明)・原因不明熱・子宮体癌術後・パーキンソン病疑い・肺炎
2	黒沢病院	3件	・前立腺肥大症・甲状腺機能低下症・粘液水腫・陰部の腫れ
3	サンピエール病院	1件	・発熱・CRP値上昇
4	渋川医療センター	1件	・難治性てんかん
5	丸山眼科	1件	・糖尿病性網膜症
6	上原内科	1件	・薬疹
7	高他整形外科	1件	・右手小指脱臼
8	井上病院	1件	・腰椎すべり症
9	日高病院	1件	・慢性腎臓病
10	高山眼科	1件	・水泡性角膜炎
11	さわらび歯科クリニック	1件	・メタルコアの冠脱離
12	宮下皮膚科	1件	・皮膚炎(細菌感染)
13	真木病院	1件	・裂傷
14	植原整形外科	1件	・打撲

(8) グループホーム入居者状況及び放課後デイサービスの休止について

①共同生活援助グループホーム「おいしい」、日中サービス支援共同生活援助グループホーム「のぞみ」を運営

利用者定員41人(GHおいしい=31人 GHのぞみ10人)、入居者数25人。入居者の内23人は、旧国立コロニー入所利用者であり、他の2人については、能登半島地震被災者1人、高崎市民1人となっている。

事業所名	共同生活援助「グループホームおいしい」				日中サービス支援型共同生活援助「グループホームのぞみ」	
入居者状況	入居者数25名(定員31名) 平均年齢 67.1歳(最高齢90歳) 障害者支援区分平均 5.6 介護認定 10名(要介護1=1 要介護2=1 要介護3=5 要介護4=3) 群馬県出身者 9名 県外出身者 17名(北海道、岩手、埼玉、東京、千葉、新潟、山梨、石川)				入居者数10名(定員10名)平均年齢72.0歳(最高齢92歳) 障害者支援区分平均 5.9 介護認定 1名(要介護5=1) 県外出身者 10名(山形、新潟、長野、千葉、東京、京都)	
職員数	45人(課長1名、課長補佐1名、係長1名、正職員4名(育児休暇職員1名含む)、日給職員16名、時間給職員2名、時短職員1名、宿直者19名)					
各ホーム	GHおいしい (定員8人)	GHいしはら (定員9名)	GHくるん (定員8名)	GHやちよ (定員6名)	GHのぞみ(1階) (定員10名 短期入所1名)	GHのぞみ(2階) (定員10名 短期入所1名)
家賃	22,100円(月額)	26,200円(月額)	20,700円(月額)	18,800円(月額)	26,100円(月額)	
入居者状況	入居者数 5名 男性0名 女性5名 平均年齢 74.6歳 障害者支援区分平均5.4 介護認定 3名	入居者数 7名 男性3名 女性4名 (車椅子入居者 1名) 平均年齢 73.6歳 (最高年齢 90歳) 障害者支援区分平均5.9 介護認定 6名	入居者数 7名 男性7名 女性0名 平均年齢 60.7歳 障害者支援区分平均5.4	入居者数 6名 男性6名 女性0名 平均年齢 60.0歳 障害者支援区分平均5.8	入居者数 10名 男性8名 女性2名 平均年齢 71.8歳 (最高年齢 92歳) 障害者支援区分平均5.9 介護認定 1名	令和7年4月より休止 利用開始日未定
日中活動	・生活介護(当法人) 17名 ・他の生活介護事業所 4名 ・就労継続B型(当法人) 1名 ・介護保健事業所(共生型) 1名 ・介護保健事業所 5名 ・他の障害福祉サービス=移動支援 12名 行動援護 1名 同行援護 1名 ・訪問看護(訪問リハビリ)= 4名				・生活介護(当法人) 5名 ・介護保険事業所 3名(うち、2名は共生型生活介護) ・他の障害福祉サービス=移動支援 2名 ・訪問看護=5名(うち、訪問リハビリ2名)	

②放課後等デイサービス「れいんぼ～」の休止

放課後等デイサービス「れいんぼ～」(羅漢町)は、令和8年3月31日で休止とする。開所日:2013年4月

(9) 能登半島地震における被災者の受け入れについて

● 受入理由

令和6年1月1日に発生した能登半島地震において、被災した施設の利用者10名を厚生労働省の要請により有期限の施設入所利用者として令和6年3月12日に受け入れた。また、被災時に精神科病院に入院していた重度の知的障害者1名を令和6年8月5日に受け入れた。

● 現在の被災施設の状況等

施設	石川県障害者支援施設
現在の状況	<p>令和7年9月1日石川県知事記者会見において、当該施設の復旧整備の検討について発表があった。発表では、他の施設で生活されている方々に、1日も早くふるさとである能登の地に戻っていただくことを最優先に考え、復旧方針を検討してきたが、建物の被害状況や敷地の地盤調査の結果、現在地での復旧は極めて困難で、新たに施設を移転整備する必要があると説明があった。</p> <p>また、令和7年10月9日には石川県の障害保健福祉課長らが来園し、現在の状況や施設整備にあたっては数年かかる見通しとの報告があった。</p> <p>このため、令和8年1月26日に当法人役員らが石川県庁へ訪問し、のぞみの園に避難している利用者について現状を伝え、以下のことについて要請した。</p> <ul style="list-style-type: none">・施設建設を速やかに行い、利用者の早期の受け入れを行ってほしい・10名の利用者の一括受け入れに限らず、利用者の事情に応じて個別に取り組んでほしい・職員のスキルアップのため、当法人に職員を派遣し実務研修を行ってほしい

● 現在の利用者(11名)の状況

利用者11名のうち、1名については、令和6年10月から病気療養中のところ誤嚥性肺炎のため令和7年4月25日に逝去した。これについては、災害関連死も考えられることから、ご遺族に情報提供を行った。

その他の利用者10名については、各々の障害特性に応じたサービスを提供している。うち1名の利用者について入院治療に伴い身体機能の低下がみられることから医療的配慮グループへ転寮となった。

● 受け入れてからの取組状況

利用者の状況等については、利用者やそのご家族も交えたオンライン会議を開催し、利用者との対面や会話の機会を設けるなど、利用者やご家族に寄り添いながら支援を継続している。

なお、利用者は落ち着いた生活を送っているが、地域移行に向けては、現在も施設の再建の見通しが立っておらず調整できない状況が続いている。また、1名の利用者について石川県内の事業所での受け入れが検討されたが、調整の結果、受け入れは困難との回答があった。

3. 令和8年度予算(案)について

- 令和8年度の予算(案)は、前年度予算と比較して83百万円の増額となっている。
- 増額の主な要因は、退職手当分及び物価上昇に伴う物件費に係る運営費交付金の増額である。

(単位:百万円)

項 目		令和8年度予算(案)	令和7年度予算	令和7年度決算見込
収入の部	運営費交付金	1,257	1,156	1,156
	うち、退職手当を除く	1,193	1,156	1,120
	うち、退職手当	64	0	36
	事業収入			
	介護給付費・訓練等給付費等	1,328	1,346	1,456
	診療収入	116	116	36
	実習生等受入負担金等	40	40	54
	施設整備費補助金	0	0	96※
国庫補助金収入等	0	0	55	
収入計		2,741	2,658	2,853
支出の部	役員及び管理部門に係る人件費	172	172	168
	一般管理費	52	52	51
	業務経費	2,517	2,434	2,514
	施設整備費補助金	0	0	96
	支出計	2,741	2,658	2,829
収 支 差		0	0	24

※令和7年度補正予算

4. 各種ウイルス等の感染状況等（令和7年度下半期）

令和8年2月28日現在

【令和7年度下半期】

○新型コロナウイルス		合計	19名
職員	14名		
利用者（施設入所）	1名		
利用者（GH）	4名		
○インフルエンザウイルス		合計	18名
職員	18名		
利用者（施設入所）	0名		
利用者（GH）	0名		
○ノロウイルス		合計	0名
職員	0名		
利用者（施設入所）	0名		
利用者（GH）	0名		

5. 事故等の報告について

1. 事故内容等

令和8年2月28日現在

事故内容	骨折	打撲・創傷	誤与薬	所在不明	誤嚥	その他	計
件数	5	16	2	1	0	8	32

【事故の内容】

- 骨折(5) : 左小指基節骨骨折(1)、右鎖骨骨折(1)、右足関節骨折(1)、左大腿骨頸部骨折(1)、右手第5指骨折(1)
- 打撲・創傷(16) : 口唇裂傷(1)、頭部裂傷(3)、頭部裂創(2)、頭部切創(3)、後頭部擦過傷(1)、右手第5指挫創(1)、右手第5指切創(1)、咬傷(1)、顔面裂創(1)、左足打撲(1)、右臀部下側打撲(1)
- 誤与薬(2) : 誤薬(1)、与薬漏れ(1)
- 所在不明(1) : 園外施設で保護(1)
- 誤嚥(0) :
- その他(8) : 異食(2)、左肩脱臼(1)、圧迫による内出血(1)、恥骨骨折の疑い(1)、車両事故(3)

【取組内容】

- ・事故案件については、事故後速やかに保護者及び高崎市、援護者に報告
- ・事故防止対策委員会(毎月)において、事故の検証及び再発防止策を検討
- ・本年も事故防止対策強化月間(11/1~11/30)を設け事故防止対策の取組を実施

2. 不適切な支援事案

報告日	内容
R7. 12. 26	心理的虐待の疑いがある事案が発生したため、高崎市虐待防止センターへ通報その後、関係機関へ報告し、現在、援護者からの結果待ち。

【取組内容】

- ・臨時の虐待防止対策委員会を開催し、全ての職員に対して注意喚起を行うなど、未然防止のための取組みを講じる。
- ・当該職員に対して、虐待防止研修及び指導書を交付し、利用者支援の改善を講じる。
- ・虐待防止対策について、外部有識者による寮等の巡回や指導・助言を実施した。